

告

犬の放し飼いは、福井県動物の愛護及び管理に関する条例第九条**違反**です。

違反者は、同条例第二十一条の規定により、**三万円以下の罰金または料**に処されます。

福井県奥越健康福祉センター
大野市天神町 1-1、0779-66-2076